

深川市新庁舎建設基本設計（案）

市民説明会



鳥瞰イメージ

これまでの経過等

現庁舎の現状と課題

◇現庁舎等の現況

現庁舎は建設から50年以上が経過し、施設・設備の老朽化に伴う劣化が著しい状況

◇バリアフリー等の現状

エレベーターや多目的トイレが無いなどバリアフリーへの十分な対応が難しい状況。また、待合スペース等が狭く市民が気軽に集えるスペース等が不足

◇防災拠点としての機能

非常用発電機の不足等で防災拠点機能が十分ではない状況

◇耐震診断の結果

構造耐震指標を大幅に下回り、耐震性能が著しく不足

主な取組経過等

平成26年度	現庁舎の耐震診断の実施
平成28年4月	熊本地震の発生
平成29年4月	国の財政支援の創設（市町村役場機能緊急保全事業） ※H31改正：令和2年度までに実施設計に着手した事業が対象
令和元年5月	庁舎整備の検討に向けた諸課題について策定
令和元年6月	庁舎整備検討会議設置（市民20名）
令和元年7月	市議会庁舎整備特別委員会設置
令和元年7月	市民アンケート実施
令和元年10月	市民説明会・パブリックコメント実施
令和元年11月	新庁舎建設基本計画の策定 ⇒現庁舎敷地に建替えることを決定

令和2年10月 新庁舎建設基本設計書【概要版】(案)作成

「市民説明会」「パブリックコメント」実施

深川市新庁舎建設基本設計書【概要版】（案）

1 基本方針

基本方針1 市民に親しまれ 利用しやすい庁舎	<ul style="list-style-type: none">・ 利用頻度が高い窓口機能を低層階に集約配置・ 窓口の対面配置やワンフロア化により、利便性に配慮した窓口配置・ 来庁者が安心して相談や手続きが行える窓口や相談室等の設置・ 多目的スペースや情報発信スペース等の設置
基本方針2 市民の安心安全を 守る災害に強い庁舎	<ul style="list-style-type: none">・ 防災拠点としての機能が十分に発揮できる、高い耐震性を有する構造や災害対策室など必要な機能の整備・ 防災拠点としての活動に必要な電力や給水などの設備のバックアップ・ 浸水被害の軽減を図り電気室や機械室などの重要諸室は上層階に配置
基本方針3 人と環境に優しい 庁舎	<ul style="list-style-type: none">・ 誰もが使いやすい庁舎となるようユニバーサルデザインの考えで整備・ 自然エネルギーの利用や省エネルギー化を図り、環境負荷と維持管理コストを抑えた庁舎
基本方針4 効率的で安全な庁舎	<ul style="list-style-type: none">・ 将来の組織変更にも柔軟に対応できる効率的なレイアウト・ 様々な行政需要と高度情報化に対応できるよう情報ネットワークを整備・ 重要度に応じたセキュリティ区画の設定や防犯対策等を実施



外観イメージ

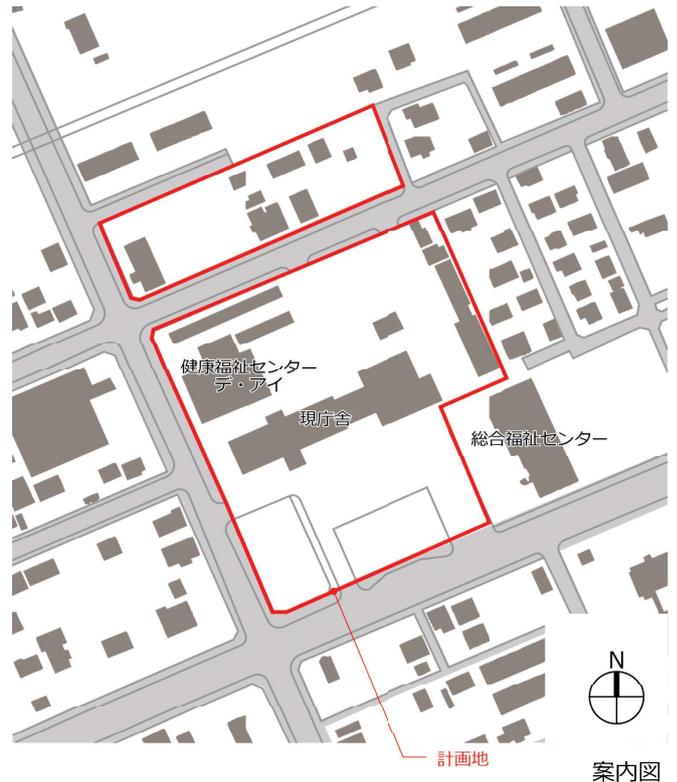
2 計画概要

敷地概要

建設位置	深川市2条17番（現庁舎敷地）
敷地面積	（南側）18,365.7㎡ （北側）4,926.6㎡

建物概要

構造	鉄筋コンクリート造、一部鉄骨造 （プレストレストコンクリート造）
階数	地上4階
建物高さ	20.3m
延床面積	6,421㎡（建築面積1,733㎡） ※パイプスペース立上り面積（35㎡）含む



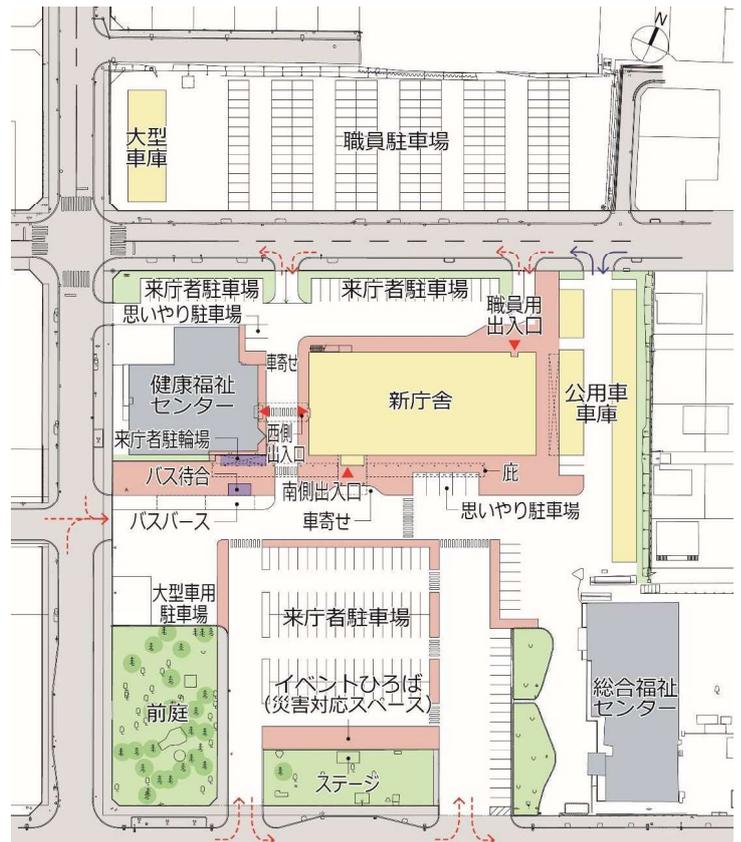
3 配置・動線計画

配置計画

- 健康福祉センターデ・アイとの一体的な活用や敷地南側の有効活用等が図れるため、新庁舎は現庁舎の「北側」に配置
- 新庁舎南側に、まとまった来庁者駐車場やイベント・災害対応等のスペースを確保
- 東側には公用車車庫を配置し、北側敷地には大型車庫と職員駐車場を設置
- 克雪車両センターは敷地外に整備

動線計画

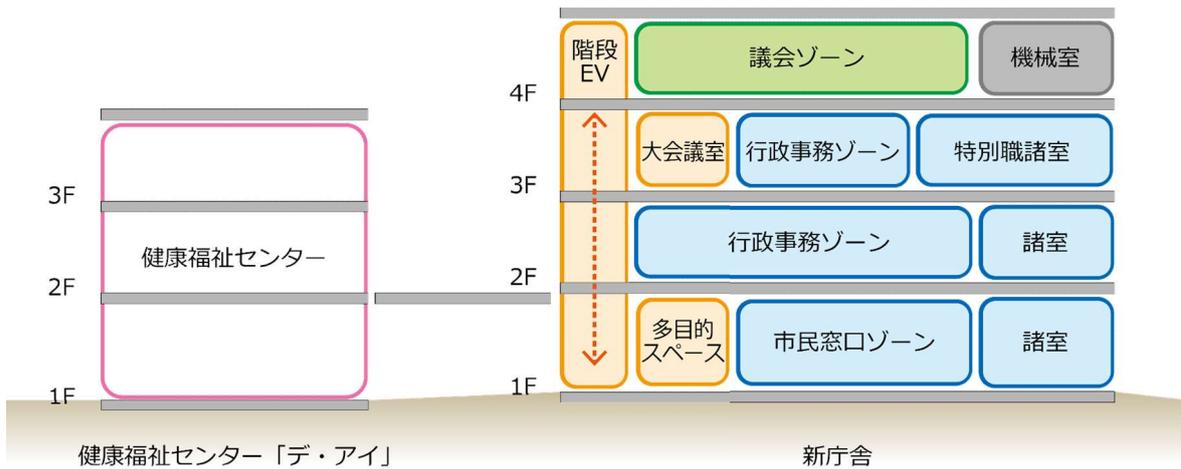
- 来庁者出入口を南側と西側に設置
- 休日・夜間窓口は西側出入口に設置
- 建物正面に車寄せと庇を設け、正面玄関の近くに思いやり駐車場を配置
- 新庁舎と健康福祉センターデ・アイとの間に車路を設け、敷地南北の動線を確認
- 敷地内への路線バスの乗入れを計画
- 市道仲町通線からの直進の出入りを計画



配置図

4 階構成計画

- ・現庁舎等を使用しながらの新庁舎建設や、限られた敷地の有効活用などから、建築面積を抑えるため4階建ての構成
- ・市民窓口機能、行政事務機能、議会機能などをフロアごとに配置した、利便性の高い機能的な階構成
- ・エレベーターを設置して来庁者の円滑な移動に配慮

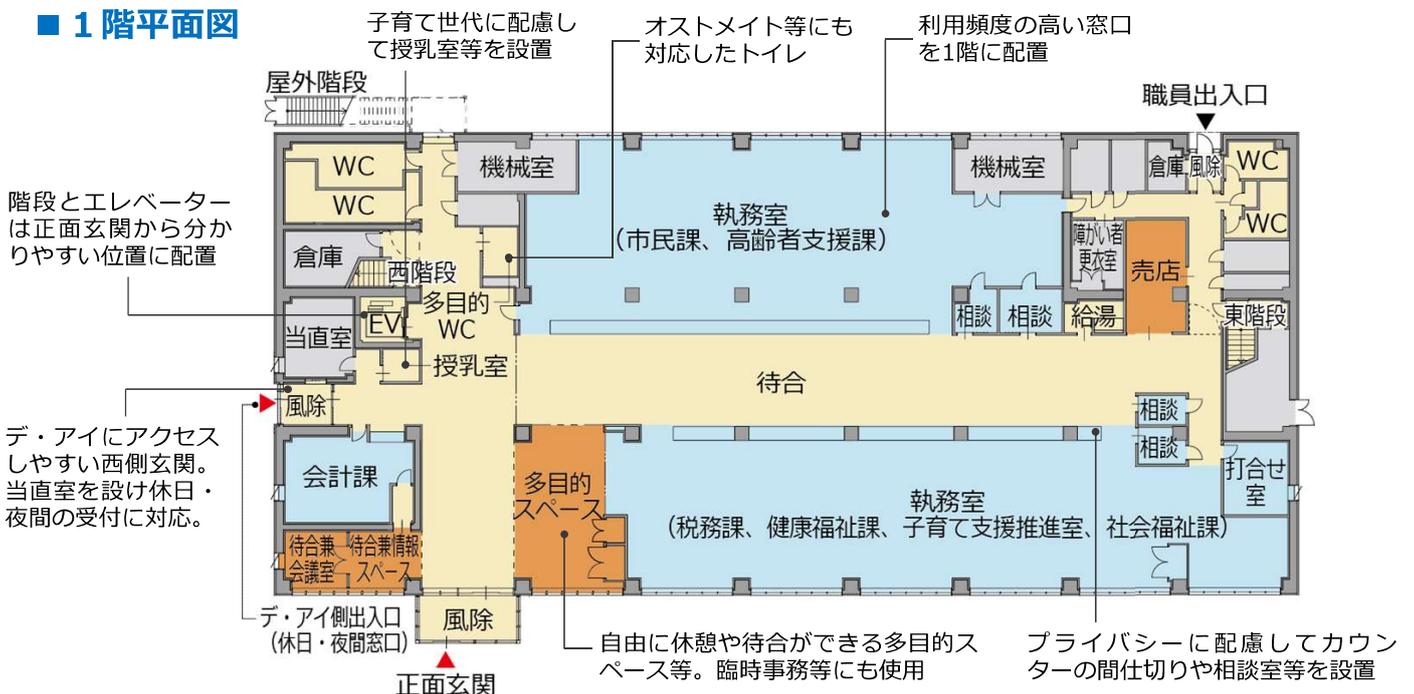


5 平面計画

基本的な考え方

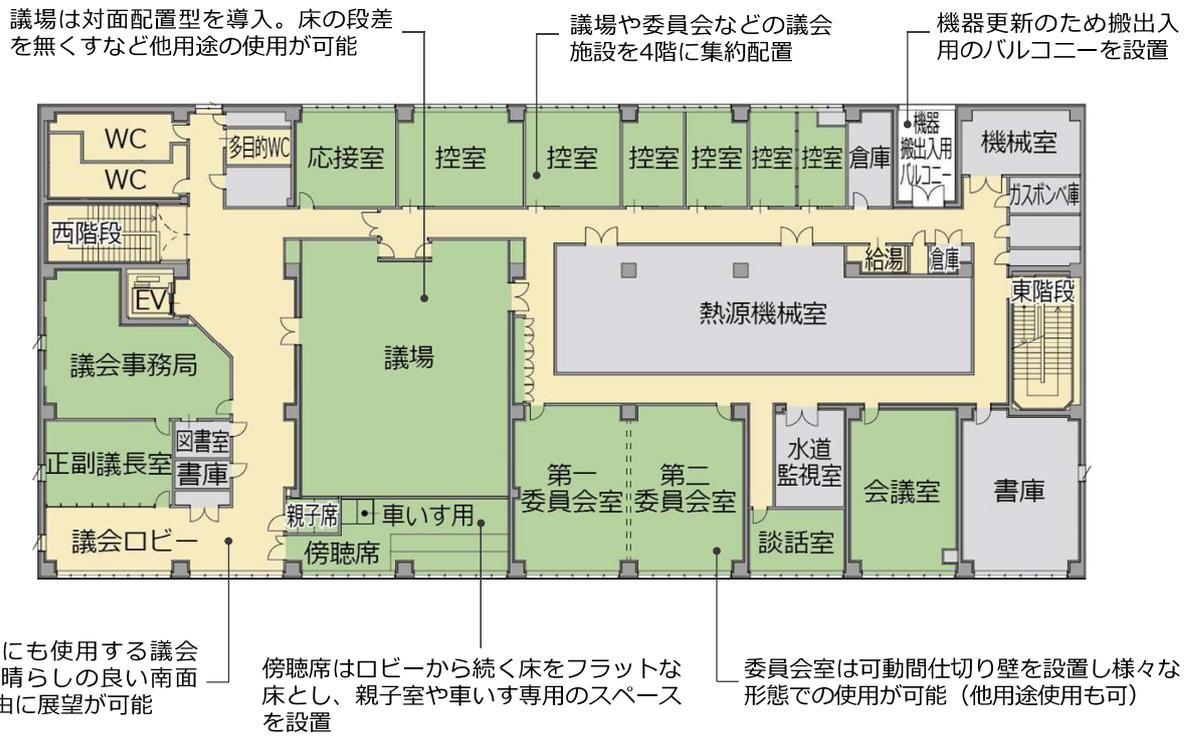
- ・窓口カウンターは対面配置型（中廊下型）
- ・執務室は間仕切りのないオープンフロア
- ・市民利用エリアへの公衆無線LAN整備 など
- ・誰もが使いやすいユニバーサルデザインの考えで整備
- ・プライバシーに配慮した窓口・相談室の設置

■ 1階平面図



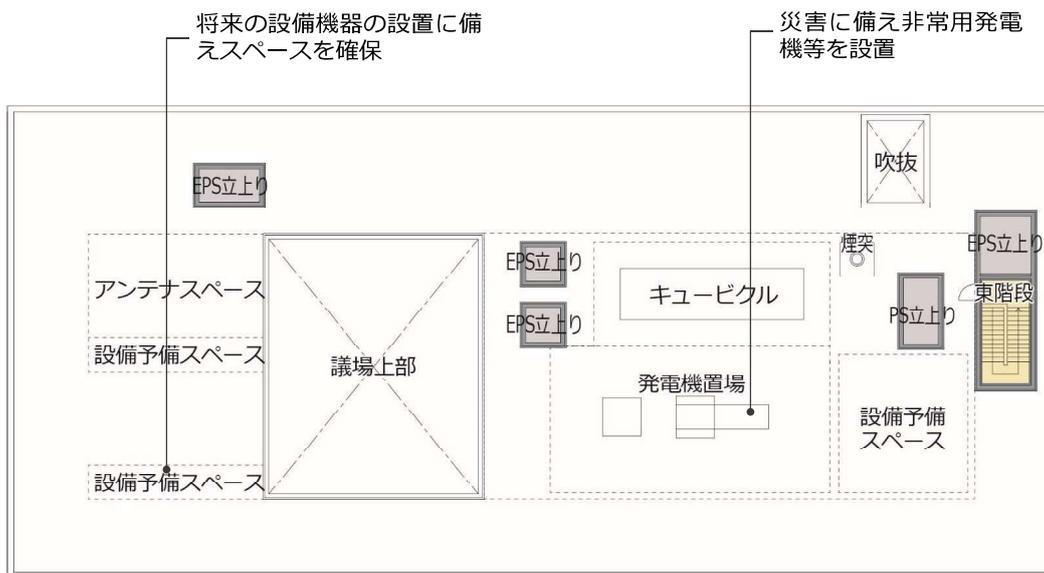
5 平面計画

■ 4階平面図



5 平面計画

■ 屋上平面図



6 立面計画

ふかがわの自然や周辺環境と調和した庁舎

- ・高さを感じさせない水平ラインを強調したデザイン
- ・凹凸の少ないシンプルな形状とし、外装材は金属板を使用

市民に開かれた親しみのある庁舎

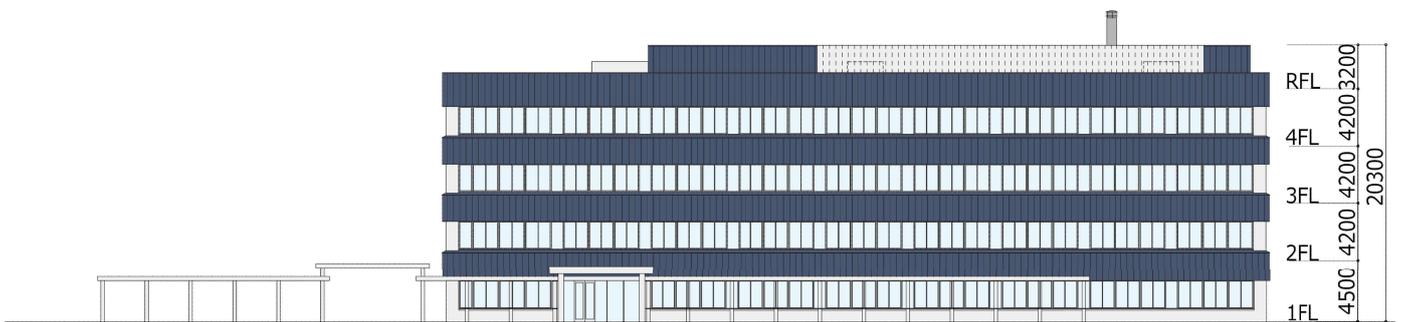
- ・市民利用エリアはガラスを多く用いた開放的なつくり

環境に配慮した庁舎

- ・外断熱工法などにより、外部からの熱の影響を軽減
- ・維持管理がしやすく耐久性の高い外装材の選定



西立面図



南立面図

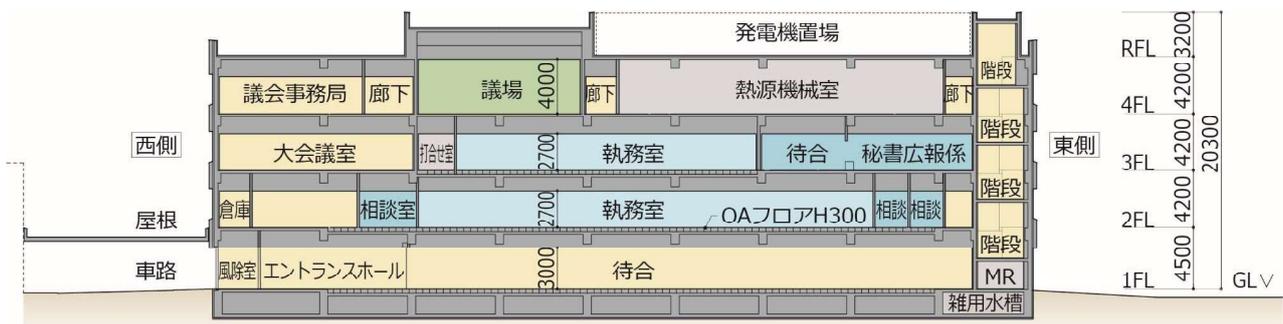
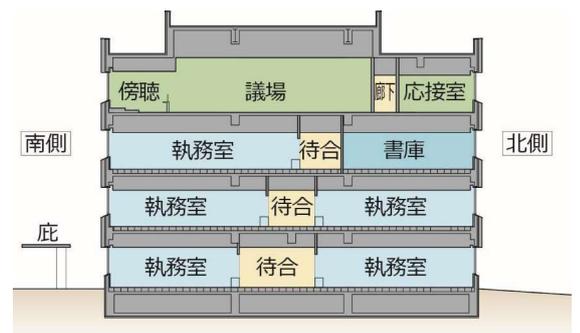
7 断面計画

視認性や快適性に配慮した、経済的で無駄のない階高

- ・1階は、天井高を高くし視認性や快適性を確保
- ・2～4階は、必要最低限の階高に留め、建物の高さを抑えてコストを削減
- ・執務室の床は、OAフロアを採用

市民の安心・安全を守る庁舎

- ・浸水対策のため、1階の床の高さを地盤面よりも高く設定
- ・屋上の手すり壁を高くし、雪庇の発生を抑制。また、庇設置で落雪事故を防止



8 内装計画

基本的な考え方

- ・機能的でシンプルなデザインとし、耐久性やメンテナンス性に配慮するとともに安心安全な材料を選定

明るく温もりのある空間

- ・地場産材を活用した木質系材料を部分的に使用

メンテナンスのしやすい材料

- ・執務室はOAフロアとタイルカーペットを採用
- ・壁の仕上げは水性の塗料を基本に使用



議場イメージ



1階待合ロビーイメージ

9 ユニバーサルデザイン計画

「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」及び「北海道福祉のまちづくり条例」の整備基準に基づき、誰にでも「わかりやすい」「利用しやすい」「使いやすい」庁舎を目指して整備

□ 具体的整備内容

① 歩道空間	・天候に影響されずに通行できる庇を設置	⑨ 階段	・幅員、踏面等の寸法など安全性に十分配慮し円滑な通行を確保 ・手すりの設置
② 思いやり駐車場	・正面玄関の近くに駐車スペースが広い思いやり駐車場を設置	⑩ エレベーター	・操作ボタンは、点字文字を併記し、車いす利用者に配慮した高さにも設置 ・緊急搬送時にストレッチャー対応が可能な大きさを確保
③ 車寄せ（庇の設置）	・雨に濡れずに建物内に入ることのできる庇を設置	⑪ トイレ	・車いす利用者用便座、おむつ替えシート、オストメイト対応洗浄機等を備えた多目的トイレの各階への設置 ・手すりの設置 ・呼出しボタンの設置
④ アプローチ	・視覚障がい者の利用に配慮した誘導ブロックを設置	⑫ 手すり	・点字サインの設置 ・誰もが使いやすい高さで設置
⑤ エントランス・待合ロビー	・子育て世代が利用しやすいよう授乳室を設置 ・休憩スペースとしてベンチを設置	⑬ 議場	・床面の段差を無くしたフラットな議場 ・傍聴席の前列は床面の段差を無くし、車いす傍聴席を設置 ・子供連れの方も安心して傍聴できるよう親子室の設置
⑥ 窓口	・車いす利用者に配慮した窓口カウンターや記載台の高さの設定 ・子供連れの方が利用しやすいキッズコーナーを設置		
⑦ サイン	・触知付きの総合案内図の設置 ・カラーユニバーサルデザイン等を取り入れた分かりやすいサインを設置		
⑧ 廊下	・ゆとりある通路幅を確保 ・床の仕上げは段差を解消 ・各室等の出入口を広く確保		

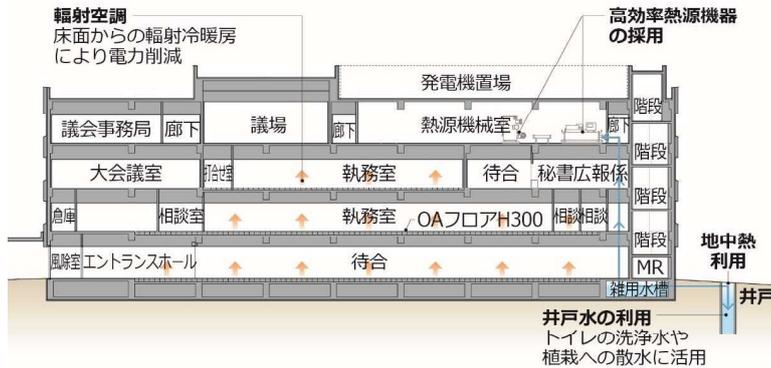
10 環境配慮計画

基本的な考え方

- ・断熱性能の向上や自然エネルギーの利用などを図り、環境負荷と維持管理コストを抑えた庁舎
- ・環境や経済性に配慮した効率的な省エネルギー設備を導入し、建物の一次エネルギー消費量を削減する「ネット・ゼロ・エネルギー・ビル (ZEB)」の実現を検討

合理的で低負荷な建築計画

- ・外断熱工法などで断熱性能を向上させ、外気温の影響による冷暖房負荷の軽減と建物の長寿命化

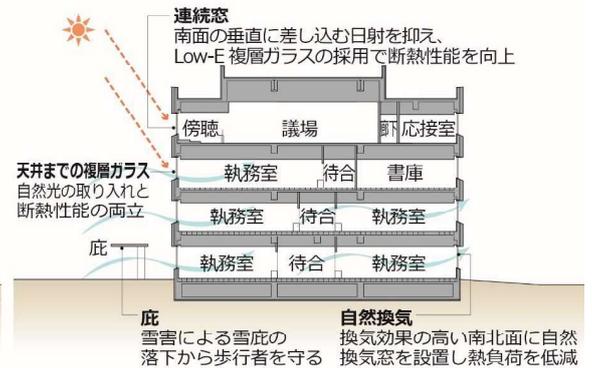


快適で省エネルギーな庁舎

- ・自然採光や全館LED照明等の採用により、照明エネルギーを削減
- ・井戸水や地中熱などを利用したエネルギー消費の少ない熱源設備の導入を検討
- ・床面からの冷暖房（床輻射冷暖房）などを採用し、空調の消費エネルギーを削減

自然エネルギーをバランスよく導入

- ・南北面の換気窓による自然換気
- ・井戸水を雑用水に活用することを検討



11 防災計画

基本的な考え方

- ・災害時の防災拠点として、救援活動や災害復旧活動が十分に行えるよう、地震や水害など想定されるリスクに対応した性能、設備を備えた庁舎

耐震安全性

- ・建物の構造は、高い耐震性、安全性を有する施設

水害対策計画

- ・浸水程度に応じて段階的に対策を講じ、浸水被害を軽減

<計画規模（概ね100年に一度の想定）>
 建物1階の床の高さを地盤面よりも高く設定し、出入口に防潮板を設置して浸水を防止

<想定最大規模（概ね1,000年に一度の想定）>
 2階以上で執務機能が維持できるよう、災害対策本部機能や熱源機械室等を上層階に設置するほか、電話・放送・受変電等の設備系統は1階と2階以上で系統分けを実施

災害に備えた設備計画

- 電力
 - ・非常用発電機を設置。非常用発電機単体で3日間、暖房ボイラーの燃料との兼用により最長7日間運転可能な量の燃料を確保
- 通信
 - ・電話回線、通信衛星、防災行政無線など複数の通信手段を確保
- 給水、排水
 - ・飲料水はペットボトル備蓄により3日分を確保
 - ・雑用水は3日分のトイレ洗浄水を確保
 - ・5日分の排水が貯留可能な緊急排水槽を設置
- 暖房
 - ・停電時は、非常用発電機からボイラーと空調設備に電源を供給
 - ・ボイラーの燃料を3日間以上確保

帰宅困難者対応

災害発生時に来庁者が帰宅困難等となった場合、一時的に滞在可能な設備や機能を整備

12 構造計画

基本的な考え方

- ・官庁施設の総合耐震計画基準で最も高い「耐震安全性分類Ⅰ類」（重要度係数I=1.5）相当とし、高い耐震性を有する構造とします。
- ・耐震要素（壁・柱）をバランス良く配置し、少ない躯体数量で十分な耐震性能を確保
- ・レイアウト上必要となる箇所に耐震壁を設置
- ・汎用性のある工法等を採用し施工性、経済性に配慮

構造形式

- ・庁舎の規模、建設コスト、工期などから経済性、施工性に優れた「耐震構造」を採用

○耐震安全性の目標（官庁施設の総合耐震計画基準等）※抜粋

耐震安全性の分類	大地震時の耐震安全性の目標 極めて稀に発生する地震動	適用されるべき建物
Ⅰ類相当 (I=1.5)	主要業務遂行のための機能が確保され、インフラ等の外部支援の復旧に伴い主要業務の再開が可能となる。	防災拠点、拠点病院など、地震後に機能維持が必要とされる建物

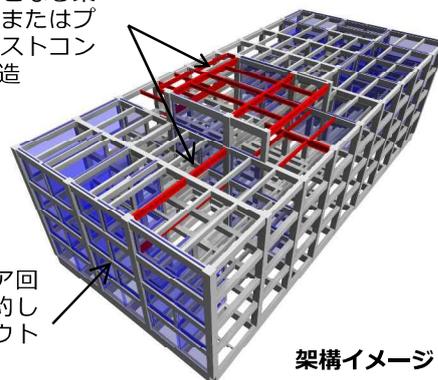
基礎形式

- ・地質調査で、地表面から浅い位置に良好な支持地盤のデータが得られたため施工性、経済性で優れた「直接基礎（地盤改良）」を採用

架構計画

- ・レイアウトの自由度やコスト面、耐久性で優れた「鉄筋コンクリート造一部鉄骨造（プレストレストコンクリート造）」を採用

大スパンとなる梁は鉄骨造またはプレストレストコンクリート造



建物外周及びコア回りに耐震壁を集約し執務室のレイアウトの自由度を確保

架構イメージ

13 設備計画

□電気設備

電力引込	・高圧6.6kv 50Hz 1回線
受変電設備	・屋外キュービクル式、油入式変圧器
非常用発電機	・屋外キュービクル式空冷ディーゼル（発電出力300kVA、燃料（灯油）はボイラー兼用）
電灯・コンセント設備	・電灯幹線：600V CEケーブル ・一般照明：LED照明、人感センサー、昼光センサー、タイマー等 ・コンセント：壁付コンセント、OAフロア内OAタップ ・非常用照明・誘導灯：LED光源

□情報通信設備

情報表示設備	・電気時計：有線式親子時計 ・デジタルサイネージ ・議員用登退庁表示：液晶ディスプレイ（LED）による表示
誘導支援設備	・インターホン：来庁者用、エレベーター用 ・トイレ呼出：各トイレに緊急呼出用

□昇降機（エレベーター）設備

昇降機（エレベーター）設備	・定員：18人乗り人荷用車いす・ストレッチャー対応
---------------	---------------------------

□空調換気設備

熱源設備	・暖房：真空式ボイラー（灯油） ・冷房：水冷ヒートポンプチラー（地中熱、井戸水利用）
空調設備	・待合・執務室等：床輻射冷暖房、外調機による床吹出空調 ・個室等：ファンコイルユニット、外調機 ・災害対応諸室・大会議室等：パッケージエアコン、全熱交換機 ・議場：空調機 ・トイレ等：パネルヒーター、換気扇
給油設備	・灯油埋設オイルタンク（空調+非常用発電機兼用）、20,000ℓ

□衛生設備

給水設備	・上水・雑用水の2系統給水 ・上水：直結増圧給水方式 ・雑用水：地下ピット利用の雑用水槽から加圧給水方式（源水は井水を計画）
給湯設備	・個別給湯方式（電気、灯油） ・災害時は灯油給湯器により給湯
排水設備	・屋内合流方式（汚水+雑排水）、屋外分流方式（汚水+雑排水、雨水） ・自然流下方式、北側に公共枮を新規設置し下水道本管へ放流 ・災害時のみ利用する排水槽を設置

14 概算事業費・整備スケジュール

概算事業費

項目	金額	備考
建設工事費	37億0,000万円	建築・電気設備・機械設備工事
解体工事費	2億7,800万円	旧庁舎の解体
外構工事費	2億3,000万円	駐車場等の外構
その他費用	7億2,200万円	設計・備品購入・移転費等
合計	49億3,000万円	※消費税を含む

整備スケジュール

令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
基本・実施設計	建設工事		外構・解体等		

～ パブリックコメント（意見募集）を実施しています ～

資料の閲覧場所	庁舎建設推進室（市役所3階）、納内支所・多度志支所 生きがい文化センター、文化交流ホール「み・らい」 中央公民館、音江公民館、市ホームページ
応募方法	閲覧場所に備え付け、または市ホームページからダウンロードした意見提出用紙に必要事項を記入の上、持参・郵送・FAX・電子メールのいずれかで応募してください。
応募期限	令和2年11月6日（金）まで
応募・問合せ先	深川市企画総務部総務課庁舎建設推進室 〒074-8650 深川市2条17番17号 ☎：26-2226 FAX：22-8134 電子メール：chousha_se@city.fukagawa.lg.jp